

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項  
に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和7年度）

登記所名	所有者等の探索の対象となる地域
千葉地方法務局	千葉市中央区蘇我一丁目、二丁目、三丁目
	千葉市中央区蘇我町二丁目
市原出張所	市原市島野
成田出張所	成田市押畠
茂原支局	長生郡睦沢町下之郷
いすみ出張所	いすみ市岬町和泉
松戸支局	流山市三輪野山一丁目、三丁目
	流山市下花輪
	流山市中野久木
	流山市西深井
木更津支局	君津市俵田
	君津市長谷川
	君津市小櫃台
館山支局	鴨川市和泉